

令和7年度

税 務 概 要

奈良市総務部

目 次

市勢と税務機構

1 市の歩み	1
2 位 置	1
3 面 積	1
4 人口及び世帯数調	1
5 税務機構と事務分掌	2

財 政 と 市 税

1 令和7年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）	6
2 令和7年度一般会計歳入歳出予算構成図（当初予算）	7
3 市税の状況	8
4 令和7年度市税当初予算額	13
5 年度別個人市民税調定額の推移（現年度分）	13
6 令和7年度市税の税率	14
7 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、 ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金の推移及び基準	16

市税税率の推移

1 個人市民税 所得割の税率	18
2 法人市民税 法人税割・均等割の税率	18
3 固定資産税及び都市計画税の税率	20
4 特別土地保有税の税率	20
5 市たばこ税の税率	20
6 軽自動車税（種別割）の税率	21
7 軽自動車税（環境性能割）の税率	22
8 入湯税の税率	22
9 事業所税の税率	22

課 税 状 況

市 民 税

〔個 人〕

1. 年度別所得割額の課税状況調	23
2. 所得区分別納税義務者等に関する調	24
3. 年度別納税義務者等に関する調	24
4. 年度別・所得者区分別所得割額等の推移	24
5. 年度別課税状況総括額の推移	30
6. 所得区分別の総所得金額等調	32
7. 所得区分別の納税義務者1人当たりの総所得金額等調	32
8. 給与所得者の収入金額等調	32
9. 年度別特別徴収義務者等に関する調	33

〔法 人〕

1. 法 人 数	34
2. 法人市民税の決算調定額	34

固 定 資 産 税

1. 固定資産評価の方法	35
2. 令和7年度固定資産概要調書	36
3. 令和7年度宅地に関する調	40
4. 固定資産評価審査委員会関係	40

軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）の課税台数等の推移	41
---------------------	----

市 た ば こ 税

市たばこ税（旧称 市たばこ消費税）の推移	42
----------------------	----

入 湯 税

入湯税の推移	42
--------	----

事 業 所 税

事業所税の推移	42
---------	----

参 考 事 項

1 口座振替に関する調	43
2 市税の延滞金に関する調	43
3 確定延滞金に関する調	43
4 滞納繰越分市税に係る収入未済額と消滅時効率	43
5 徴税費の推移	44
6 手数料に関する調	46

市勢と税務機構

1 市の歩み

奈良市は、東西約34km、南北約22kmにまたがり、人口約35万人、面積277km²を有します。

1998年（平成10年）には、奈良の歴史や文化の特質が評価され、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺の社寺と平城宮跡・春日山原始林が「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録されました。また、2001年（平成13年）には中核市の指定を受け、2002年（平成14年）4月1日より中核市に移行しました。保健福祉や都市計画など様々な分野で多くの権限が委譲され、主体的なまちづくりに取り組んでいます。

2 位置

本市は奈良県の北部に位置し、東は宇陀市・山添村・三重県・西は生駒市、南は大和郡山市・天理市・桜井市、北は京都府にそれぞれ接しています。

区分	東端	西端	南端	北端	市役所
経度	136度04分	135度42分			135度48分
緯度			34度33分	34度45分	34度41分
町名	月ヶ瀬石打	二名六丁目	都祁吐山町	広岡町	二条大路南 一丁目1-1

3 面積

本市の面積は、明治31年（1898年）2月1日市制施行当時約23.44km²でありましたが、その後7回にわたる町村編入により、現在は276.94km²となり約12倍に拡大しました。

明治31年2月1日	奈良市制実施	1.52方里（約23.44km ² ）
大正12年4月1日	佐保村併合	1.94方里（約29.92km ² ）
昭和14年4月1日	東市村白毫寺併合	29.80km ²
昭和15年11月3日	都跡村併合	39.52km ²
昭和26年3月15日	大安寺村、東市村、平城村併合	68.50km ²
昭和30年3月15日	辰市村、明治村、五ヶ谷村、 帯解町、富雄町、伏見町併合	121.22km ²
昭和32年9月1日	田原村、柳生村、大柳生村、 東里村、狭川村併合	210.33km ²
平成17年4月1日	月ヶ瀬村、都祁村併合	276.84km ²
平成26年10月1日	国土地理院の公表面積の修正	276.94km ²

4 人口及び世帯数調（1月1日現在）

区分 年	人口	世帯数	1世帯あたり人口	1km ² あたり人口	1km ² あたり世帯数
令和2年	356,027	163,545	2.18	1,286	591
令和3年	354,721	164,844	2.15	1,281	595
令和4年	353,158	165,784	2.13	1,275	599
令和5年	351,418	166,772	2.11	1,269	602
令和6年	349,385	167,766	2.08	1,262	606
令和7年	347,187	168,704	2.06	1,254	609

5 税務機構と事務分掌（令和7年7月1日現在）

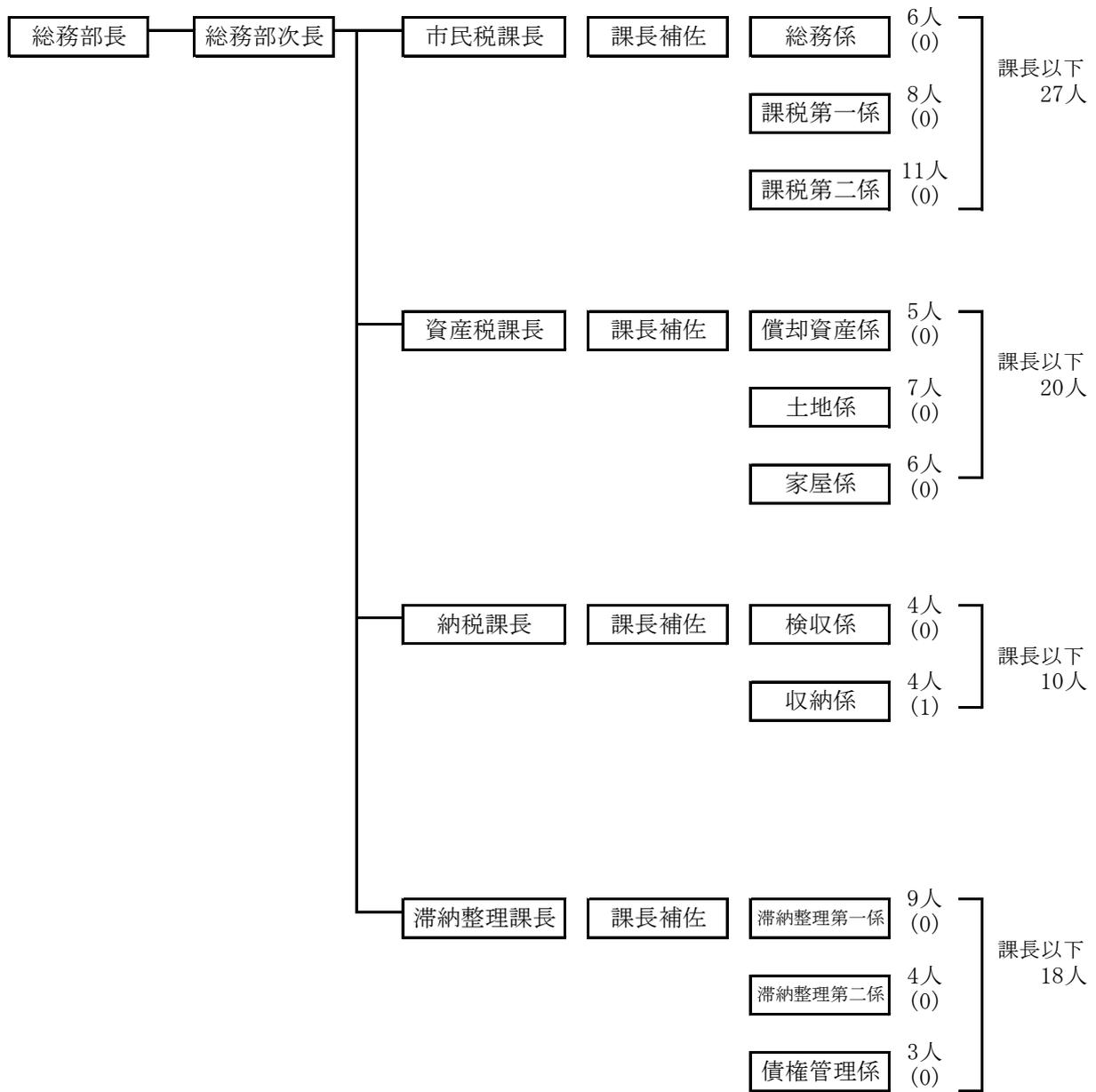
(1) 事務分掌

課	係	事 務 分 掌
市 民 税	総 務 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税の基本的調査及び統計に関すること。 2 税に関する諸証明並びに諸願及び届の処理に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。 3 軽自動車税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 4 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識及び試乗標識の交付に関すること。 5 自動車の臨時運行許可に関すること。 6 税制の調査及び市税の企画に関すること。 7 固定資産評価審査委員会に関すること。 8 税務関係各種協議会との連絡に関すること。 9 課の庶務に関すること。
	第一課 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の市民税、県民税及び森林環境税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 2 法定外普通税及び法定外目的税の賦課に関すること。
	課 第二係	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の市民税、県民税及び森林環境税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 2 法定外普通税及び法定外目的税の賦課に関すること。 3 法人等の市民税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 4 事業所税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 5 市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査及び賦課に関すること。
資 産 税	償 却 資 産 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税の賦課調定に関すること。 2 償却資産課税台帳の管理に関すること。 3 国有資産等所在市町村交付金の調定に関すること。 4 住宅用家屋証明に関すること。 5 地籍図の閲覧に関すること。 6 課の庶務に関すること。
	土 地 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 土地の調査及び評価の総括に関すること。 2 土地の調査及び評価に関すること。 3 固定資産税（償却資産に係るものを除く。以下この項において同じ。）及び都市計画税の賦課調定に関すること。 4 固定資産課税台帳（償却資産課税台帳を除く。以下この項において同じ。）の管理に関すること。 5 土地の電算システムの企画及び総括に関すること。
	家 屋 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 家屋の調査及び評価の総括に関すること。 2 家屋の調査及び評価に関すること。 3 固定資産税及び都市計画税の賦課調定に関すること。 4 固定資産課税台帳の管理に関すること。 5 家屋の電算システムの企画及び総括に関すること。

課	係	事 務 分 掌
納 税 課	検 収 係	1 市税の検収に関すること。 2 県民税及び森林環境税の納付手続に関すること。 3 市税の決算に関すること。 4 市税の過誤納金の還付に関すること。 5 市税の収入金等に関する調査及び統計に関すること。 6 市税の口座振替に関すること。 7 課の庶務に関すること。
	収 納 係	1 市税の収納に関すること。 2 市税の督促に関すること。 3 個人の市民税、県民税及び森林環境税の給与からの特別徴収に関すること。 4 個人の市民税、県民税及び森林環境税の公的年金からの特別徴収に関すること。 5 法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税及び特別土地保有税の収納に関すること。 6 市税の徴収猶予に関すること。 7 市税の窓口収納業務に関すること。 ※ 収納係の部分に規定する分掌事務については、滞納整理課の主管に属するものを除くものとする。
滞 納 課	滞 納 整 理 第 一 係	1 市税の収納に関すること。 2 市税の催告に関すること。 3 市税の滞納処分に関すること。 4 市税の納税の猶予に関すること。 5 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関すること。
	滞 納 整 理 第 二 係	1 市税の収納に関すること。 2 市税の催告に関すること。 3 市税の滞納処分に関すること。 4 市税の納税の猶予に関すること。 5 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関すること。 6 納税呼びかけセンターに関すること。
整 理 課	債 権 管 理 係	1 奈良市債権回収対策本部に関すること。 2 税外債権所管課との連絡調整に関すること。 3 税外債権徴収事務職員への指導助言に関すること。 4 税外債権回収業務の外部委託に関すること。 5 税及び税外債権の調査及び統計に関すること。 6 税外債権（市長が定めるものに限る。）の回収に関すること。 7 税外債権の管理及び回収対策の総合調整に関すること。 8 市税の収納に関すること。 9 市税の催告に関すること。 10 市税の滞納処分に関すること。 11 市税の納税の猶予に関すること。 12 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関すること。 13 課の庶務に関すること。

(2) 機構図及び職員数

令和7年7月1日現在



部長以下 計 75人

※(括弧内)は職員数に含まれる再任用職員の数
※産前産後休暇及び育児休暇中の職員等を含みません

(3) 一般会計決算及び税務職員一人当たり人口及び世帯数

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計収入額 (決算) (千円)	179,948,258	157,487,848	155,671,283	155,529,229	161,996,349
市税収入額 (決算) (千円)	51,631,312	51,671,480	52,433,832	52,895,421	52,927,129
市税の占める割合 (%)	28.69	32.81	33.68	34.01	32.67
◇ 人 口 ◇ (翌年度4月1日時点) (人)	354,287	352,264	350,318	348,285	346,024
1 世 帯 数 1 (翌年度4月1日時点) (世帯)	165,360	165,923	166,927	167,787	168,722
市民一人当たりの 市税負担額 (円)	145,733	146,684	149,675	151,874	152,958
市民一世帯当たりの 市税負担額 (円)	312,236	311,418	314,112	315,253	313,694
税務職員数 (人)	87	80	81	85	75
市 民 税 課 (人)	29 (1)	27 (1)	27 (0)	27 (0)	27 (0)
資 産 税 課 (人)	24 (3)	24 (4)	25 (1)	25 (1)	20 (0)
納 税 課 (人)	12 (1)	12 (1)	12 (0)	12 (0)	10 (1)
滞 納 整 理 課 (人)	19 (0)	14 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)
職員1人当たり人口 市 民 税 課 (人)	12,217	13,047	12,975	12,899	12,816
資 産 税 課 (人)	14,762	14,678	14,013	13,931	17,301
納 税 課 (人)	29,524	29,355	29,193	29,024	34,602
滞 納 整 理 課 (人)	18,647	25,162	19,462	19,349	19,224
職員1人当たり世帯 市 民 税 課 (世帯)	5,702	6,145	6,182	6,214	6,249
資 産 税 課 (世帯)	6,890	6,913	6,677	6,711	8,436
納 税 課 (世帯)	13,780	13,827	13,911	13,982	16,872
滞 納 整 理 課 (世帯)	8,703	11,852	9,274	9,322	9,373

※(括弧内)は職員数に含まれる再任用職員の数

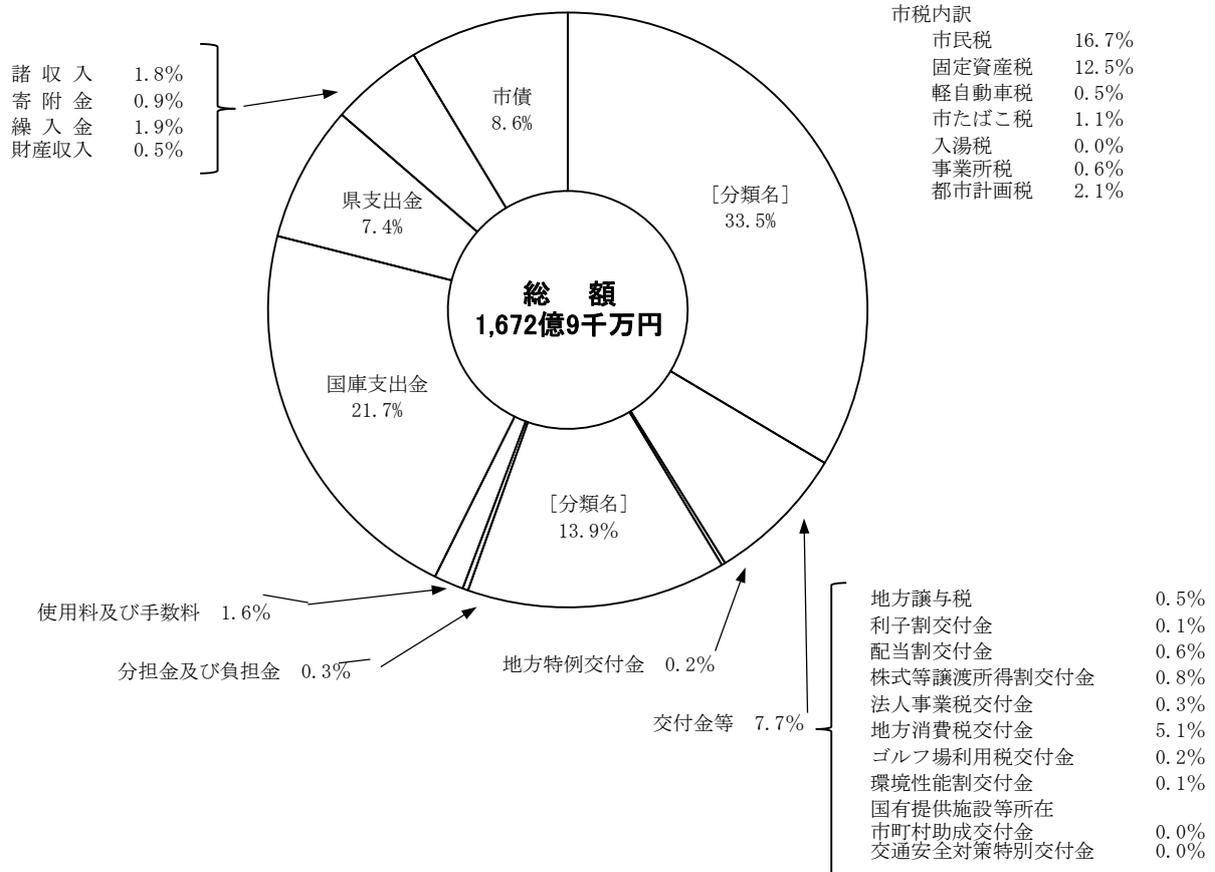
財 政 と 市 税

1 令和7年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）

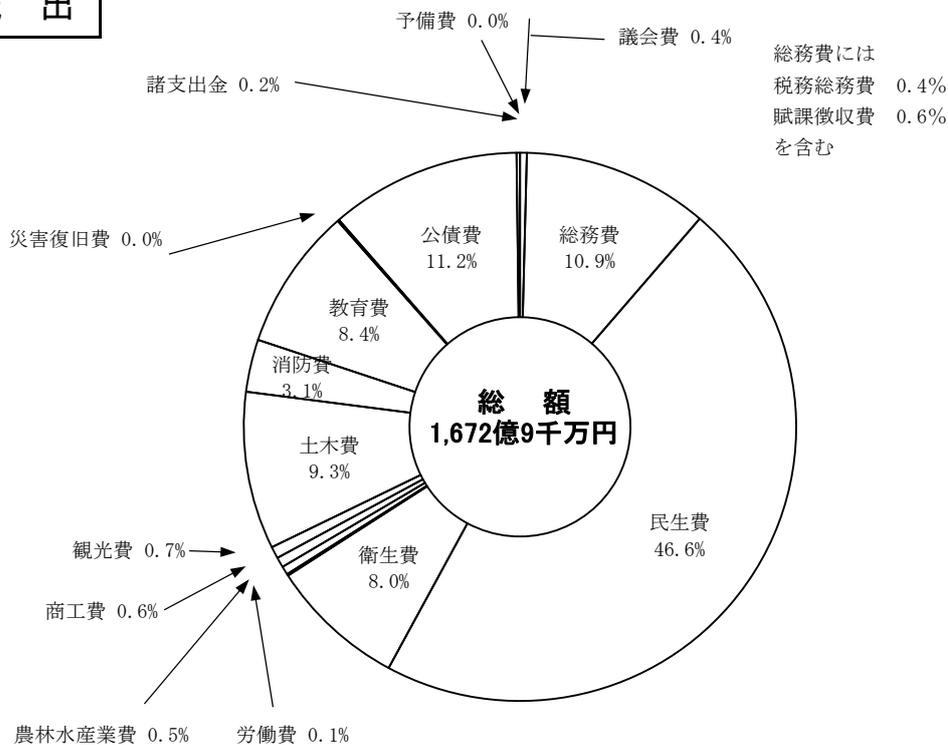
歳 入			歳 出			
款 別	予 算 額	構 成 比	款 別	予 算 額	構 成 比	
	千円	%		千円	%	
市 税	56,123,766	33.5	議 会 費	651,477	0.4	
内 訳	市 民 税	27,931,374		総 務 費	18,151,614	10.9
	固 定 資 産 税	20,969,363		(税 務 総 務 費)	601,705	
	軽 自 動 車 税	781,326		(賦 課 徴 収 費)	954,518	
	市 た ば こ 税	1,786,443		民 生 費	78,022,343	46.6
	入 湯 税	50,724		衛 生 費	13,420,896	8.0
	事 業 所 税	1,038,263		労 働 費	109,361	0.1
	都 市 計 画 税	3,566,273		農 林 水 産 業 費	771,322	0.5
地 方 譲 与 税	914,000	0.5	商 工 費	1,048,579	0.6	
利 子 割 交 付 金	100,000	0.1	観 光 費	1,113,665	0.7	
配 当 割 交 付 金	950,000	0.6	土 木 費	15,526,337	9.3	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,350,000	0.8	消 防 費	5,201,804	3.1	
法 人 事 業 税 交 付 金	580,000	0.3	教 育 費	14,084,106	8.4	
地 方 消 費 税 交 付 金	8,500,000	5.1	災 害 復 旧 費	97,000	0.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	300,000	0.2	公 債 費	18,668,118	11.2	
環 境 性 能 割 交 付 金	180,000	0.1	諸 支 出 金	371,526	0.2	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,100	0.0	予 備 費	50,000	0.0	
地 方 特 例 交 付 金	324,500	0.2				
地 方 交 付 税	23,290,000	13.9				
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	0.0				
分 担 金 及 び 負 担 金	535,732	0.3				
使 用 料 及 び 手 数 料	2,680,561	1.6				
国 庫 支 出 金	36,268,721	21.7				
県 支 出 金	12,351,054	7.4				
財 産 収 入	786,866	0.5				
寄 附 金	1,491,800	0.9				
繰 入 金	3,228,904	1.9				
諸 収 入	2,953,544	1.8				
市 債	14,325,600	8.6				
合 計	167,288,148	100.0	合 計	167,288,148	100.0	

2 令和7年度 一般会計歳入歳出予算構成図（当初予算）

歳入



歳出



3 市税の状況（過去5年）

[令和2年度]

(単位：円)

年度別 税目		令和2年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,920,603,000	25,533,751,369	25,287,075,311	99.03	204,441	246,471,617
	個人	22,923,410,000	22,607,264,069	22,426,509,403	99.20	154,441	180,600,225
	法人	2,997,193,000	2,926,487,300	2,860,565,908	97.75	50,000	65,871,392
	2 固定資産税	19,928,411,000	19,845,989,400	19,493,060,510	98.22	261,223	352,667,667
	固定資産税	19,875,648,000	19,793,226,600	19,440,297,710	98.22	261,223	352,667,667
	市町村交付金	52,763,000	52,762,800	52,762,800	100.00	0	0
	3 軽自動車税	642,532,000	656,726,800	641,405,539	97.67	19,300	15,301,961
	環境性能割	17,100,000	19,423,200	19,423,200	100.00	0	0
	種別割	625,432,000	637,303,600	621,982,339	97.60	19,300	15,301,961
	4 市たばこ税	1,677,015,000	1,645,066,568	1,645,050,859	100.00	0	15,709
5 入湯税	28,815,000	18,505,800	18,505,800	100.00	0	0	
6 事業所税	952,466,000	1,013,916,700	984,766,800	97.13	0	29,149,900	
7 都市計画税	3,377,218,000	3,342,941,900	3,282,907,471	98.20	49,877	59,984,552	
(合計)	52,527,060,000	52,056,898,537	51,352,772,290	98.65	534,841	703,591,406	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	203,294,000	612,553,310	122,584,794	20.01	41,112,721	448,855,795
	個人	193,456,000	579,334,585	117,603,210	20.30	39,027,776	422,703,599
	法人	9,838,000	33,218,725	4,981,584	15.00	2,084,945	26,152,196
	2 固定資産税	208,146,000	599,073,960	122,016,724	20.37	48,382,612	428,674,624
	3 軽自動車税	13,681,000	57,205,708	7,186,164	12.56	6,832,982	43,186,562
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	5,169,000	11,336,795	3,133,300	27.64	0	8,203,495
7 都市計画税	36,361,000	114,759,809	23,618,431	20.58	8,611,974	82,529,404	
(合計)	466,651,000	1,394,929,582	278,539,413	19.97	104,940,289	1,011,449,880	
総計	52,993,711,000	53,451,828,119	51,631,311,703	96.59	105,475,130	1,715,041,286	

[令和3年度]

(単位：円)

年度別 税目		令和3年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,117,779,000	25,301,792,381	25,129,404,715	99.32	0	172,387,666
	個人	22,251,617,000	22,345,378,181	22,181,441,315	99.27	0	163,936,866
	法人	2,866,162,000	2,956,414,200	2,947,963,400	99.71	0	8,450,800
	2 固定資産税	19,109,400,000	19,423,239,727	19,253,715,120	99.13	188,906	169,335,701
	固定資産税	19,056,885,000	19,370,724,727	19,201,200,120	99.12	188,906	169,335,701
	市町村交付金	52,515,000	52,515,000	52,515,000	100.00	0	0
	3 軽自動車税	656,297,000	678,399,400	662,534,408	97.66	0	15,864,992
	環境性能割	18,509,000	21,897,900	21,897,900	100.00	0	0
	種別割	637,788,000	656,501,500	640,636,508	97.58	0	15,864,992
	4 市たばこ税	1,758,653,000	1,757,477,364	1,757,477,364	100.00	0	0
5 入湯税	21,334,000	24,077,100	24,077,100	100.00	0	0	
6 事業所税	989,629,000	996,583,000	994,947,600	99.84	0	1,635,400	
7 都市計画税	3,238,656,000	3,291,960,986	3,265,836,114	99.21	36,294	26,088,578	
(合計)	50,891,748,000	51,473,529,958	51,087,992,421	99.25	225,200	385,312,337	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	201,294,000	670,479,058	179,430,049	26.76	59,947,889	431,101,120
	個人	170,252,000	595,610,170	142,856,530	23.98	58,480,558	394,273,082
	法人	31,042,000	74,868,888	36,573,519	48.85	1,467,331	36,828,038
	2 固定資産税	316,160,000	775,157,307	307,491,768	39.67	58,748,639	408,916,900
	3 軽自動車税	12,395,000	57,571,223	10,291,950	17.88	8,710,040	38,569,233
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	11,314,000	37,353,395	27,277,000	73.02	0	10,076,395
7 都市計画税	60,179,000	148,665,540	58,996,288	39.68	11,210,249	78,459,003	
(合計)	601,342,000	1,689,242,232	583,487,055	34.54	138,616,817	967,138,360	
総計	51,493,090,000	53,162,772,190	51,671,479,476	97.19	138,842,017	1,352,450,697	

[令和4年度]

(単位：円)

年度別 税目		令和4年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,087,839,000	25,364,317,644	25,188,691,552	99.31	161,775	175,464,317
	個人	22,119,505,000	22,382,334,544	22,217,492,652	99.26	161,775	164,680,117
	法人	2,968,334,000	2,981,983,100	2,971,198,900	99.64	0	10,784,200
	2 固定資産税	19,928,209,000	20,070,543,200	19,929,135,147	99.30	150,992	141,257,061
	固定資産税	19,876,966,000	20,019,300,300	19,877,892,247	99.29	150,992	141,257,061
	市町村交付金	51,243,000	51,242,900	51,242,900	100.00	0	0
	3 軽自動車税	694,309,000	715,975,300	702,584,986	98.13	8,000	13,382,314
	環境性能割	32,341,000	35,931,000	35,931,000	100.00	0	0
	種別割	661,968,000	680,044,300	666,653,986	98.03	8,000	13,382,314
	4 市たばこ税	1,734,727,000	1,824,733,705	1,824,733,705	100.00	0	0
5 入湯税	16,170,000	32,425,200	32,425,200	100.00	0	0	
6 事業所税	1,005,468,000	1,022,942,800	1,020,980,400	99.81	0	1,962,400	
7 都市計画税	3,387,700,000	3,378,691,500	3,355,035,699	99.30	28,908	23,626,893	
(合計)	51,854,422,000	52,409,629,349	52,053,586,689	99.32	349,675	355,692,985	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	182,254,000	591,867,634	163,360,129	27.60	42,148,062	386,359,443
	個人	168,006,000	548,551,396	146,891,798	26.78	37,989,833	363,669,765
	法人	14,248,000	43,316,238	16,468,331	38.02	4,158,229	22,689,678
	2 固定資産税	238,052,000	572,777,548	150,740,967	26.32	37,598,189	384,438,392
	3 軽自動車税	13,077,000	53,694,294	12,023,602	22.39	3,929,145	37,741,547
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	3,616,000	11,711,795	1,635,400	13.96	1,872,900	8,203,495
7 都市計画税	44,785,000	109,562,921	28,862,764	26.34	7,180,499	73,519,658	
(合計)	481,784,000	1,339,629,901	356,622,862	26.62	92,728,795	890,278,244	
総計	52,336,206,000	53,749,259,250	52,410,209,551	97.51	93,078,470	1,245,971,229	

[令和5年度]

(単位：円)

年度別 税目		令和5年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	26,522,546,000	25,438,263,371	25,283,807,153	99.39	345,768	154,110,450
	個人	23,494,212,000	22,805,090,271	22,655,927,658	99.35	217,979	148,944,634
	法人	3,028,334,000	2,633,173,100	2,627,879,495	99.80	127,789	5,165,816
	2 固定資産税	20,385,609,000	20,382,914,400	20,259,210,407	99.39	162,677	123,541,316
	固定資産税	20,334,614,000	20,331,919,700	20,208,215,707	99.39	162,677	123,541,316
	市町村交付金	50,995,000	50,994,700	50,994,700	100.00	0	0
	3 軽自動車税	723,933,000	729,947,400	717,985,875	98.36	51,800	11,909,725
	環境性能割	41,089,000	34,661,000	34,661,000	100.00	0	0
	種別割	682,844,000	695,286,400	683,324,875	98.28	51,800	11,909,725
	4 市たばこ税	1,636,715,000	1,828,895,912	1,828,895,912	100.00	0	0
5 入湯税	30,000,000	45,192,900	45,192,900	100.00	0	0	
6 事業所税	999,377,000	1,012,670,700	1,011,726,800	99.91	0	943,900	
7 都市計画税	3,433,590,000	3,432,463,600	3,412,041,919	99.41	31,223	20,390,458	
(合計)	53,731,770,000	52,870,348,283	52,558,860,966	99.41	591,468	310,895,849	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	148,631,000	544,245,537	149,774,240	27.52	43,976,631	350,494,666
	個人	135,984,000	516,618,759	145,362,189	28.14	40,904,231	330,352,339
	法人	12,647,000	27,626,778	4,412,051	15.97	3,072,400	20,142,327
	2 固定資産税	165,498,000	521,658,249	134,408,551	25.77	26,186,169	361,063,529
	3 軽自動車税	10,325,000	50,106,417	11,550,244	23.05	4,599,730	33,956,443
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	5,219,000	10,165,895	1,962,400	19.30	0	8,203,495
7 都市計画税	30,155,000	99,810,355	25,733,618	25.78	5,020,138	69,056,599	
(合計)	359,828,000	1,226,002,162	323,429,053	26.38	79,782,668	822,790,441	
総計	54,091,598,000	54,096,350,445	52,882,290,019	97.76	80,374,136	1,133,686,290	

[令和6年度]

(単位：円)

年度別 税目		令和6年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	24,584,682,000	25,296,181,213	25,152,518,280	99.43	384,300	143,278,633
	個人	21,530,136,000	21,979,333,413	21,840,694,302	99.37	309,400	138,329,711
	法人	3,054,546,000	3,316,847,800	3,311,823,978	99.85	74,900	4,948,922
	2 固定資産税	20,539,533,000	20,509,901,500	20,389,264,193	99.41	551,048	120,086,259
	固定資産税	20,486,524,000	20,456,892,700	20,336,255,393	99.41	551,048	120,086,259
	市町村交付金	53,009,000	53,008,800	53,008,800	100.00	0	0
	3 軽自動車税	752,217,000	755,107,600	742,870,162	98.38	0	12,237,438
	環境性能割	41,304,000	46,437,700	46,437,700	100.00	0	0
	種別割	710,913,000	708,669,900	696,432,462	98.27	0	12,237,438
	4 市たばこ税	1,809,465,000	1,809,827,504	1,809,827,504	100.00	0	0
5 入湯税	37,500,000	52,254,000	52,254,000	100.00	0	0	
6 事業所税	1,033,100,000	1,030,914,900	1,028,083,700	99.73	0	2,831,200	
7 都市計画税	3,478,410,000	3,457,468,200	3,438,387,506	99.45	105,552	18,975,142	
(合 計)	52,234,907,000	52,911,654,917	52,613,205,345	99.44	1,040,900	297,408,672	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	142,665,000	518,643,824	149,140,332	28.76	13,075,409	356,428,083
	個人	133,989,000	493,408,881	144,518,219	29.29	11,553,337	337,337,325
	法人	8,676,000	25,234,943	4,622,113	18.32	1,522,072	19,090,758
	2 固定資産税	119,609,000	484,368,545	119,389,038	24.65	13,111,761	351,867,746
	3 軽自動車税	10,108,000	45,154,112	9,243,936	20.47	5,011,157	30,899,019
	4 市たばこ税	0	15,709	0	0.00	0	15,709
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	1,463,000	9,147,395	548,900	6.00	0	8,598,495
7 都市計画税	22,204,000	89,386,057	22,914,413	25.64	2,509,008	63,962,636	
(合 計)	296,049,000	1,146,715,642	301,236,619	26.27	33,707,335	811,771,688	
総 計	52,530,956,000	54,058,370,559	52,914,441,964	97.88	34,748,235	1,109,180,360	

4 令和7年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分	予 算 額			構成比 (%)
	現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	27,777,338	154,036	27,931,374	49.8
個 人	24,329,679	142,332	24,472,011	43.6
法 人	3,447,659	11,704	3,459,363	6.2
固 定 資 産 税	20,825,244	144,119	20,969,363	37.4
純 固 定 資 産	20,773,741	144,119	20,917,860	37.3
交 付 金	51,503	0	51,503	0.1
軽 自 動 車 税	772,428	8,898	781,326	1.4
種 別 割	716,969	8,898	725,867	1.3
環 境 性 能 割	55,459	0	55,459	0.1
市 た ば こ 税	1,786,443	0	1,786,443	3.2
入 湯 税	50,724	0	50,724	0.1
事 業 所 税	1,032,646	5,617	1,038,263	1.8
都 市 計 画 税	3,540,608	25,665	3,566,273	6.4
計	55,785,431	338,335	56,123,766	100.0

5 年度別個人市民税調定額の推移（現年度分）

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年金特徴	1,305,929	1,315,738	1,289,885	1,255,722	1,102,020
給与特徴	16,288,112	15,995,190	16,091,736	16,560,828	15,728,727
① 特別徴収 (年金特徴+給与特徴)	17,594,041	17,310,928	17,381,621	17,816,550	16,830,747
② 普通徴収	4,910,984	4,949,179	4,890,168	4,899,410	5,016,234
割合 $\left(\frac{\text{①}}{\text{①}+\text{②}}\right)$	78.18%	77.77%	78.04%	78.43%	77.04%

6 令和7年度市税の税率

個人市民税		
所得割		均等割
区分	税率	税率
総合課税	$\frac{6}{100}$	1人 3,000円
分離課税	所得区分に応じ $\frac{2.4}{100}$ ~ $\frac{5.4}{100}$	

事業所税	
資産割	従業者割
税率	税率
1㎡につき 年額 600円	従業員給与総額の $\frac{0.25}{100}$

固定資産税	
税率	
$\frac{1.4}{100}$	

入湯税	
税率	
1人1日 ※12歳以上 150円	

法人市民税		
法人税割	均等割	
税率	区分(法第312条)	税率
制限税率 $\frac{8.4}{100}$	第1項第1号のもの	年額 5万円
	同項第2号のもの	年額 12万円
	同項第3号のもの	年額 13万円
	同項第4号のもの	年額 15万円
	同項第5号のもの	年額 16万円
	同項第6号のもの	年額 40万円
	同項第7号のもの	年額 41万円
	同項第8号のもの	年額175万円
	同項第9号のもの	年額300万円

都市計画税	
税率	
$\frac{0.25}{100}$	

市たばこ税	
税率	
$\frac{6,552円}{1,000本}$	

軽自動車税環境性能割

乗用車		
燃費性能等	税率	
	自家用	営業用
電気自動車 天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	令和12年度燃費基準90% 以上達成かつ 令和12年度燃費基準達成	
	令和12年度燃費基準90% 以上達成かつ 令和12年度燃費基準達成	$\frac{1}{100}$ $\frac{0.5}{100}$
	令和12年度燃費基準 60%以上達成	$\frac{2}{100}$ $\frac{1}{100}$
上記以外の軽自動車	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$

車両総重量2.5t以下のトラック		
燃費性能等	税率	
	自家用	営業用
電気自動車 天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	令和14年度燃費基準 +30%以上達成	
	令和14年度燃費基準 達成	$\frac{1}{100}$ $\frac{0.5}{100}$
	令和14年度燃費基準 95%達成	$\frac{1}{100}$
上記以外の軽自動車	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$

軽自動車税種別割

車種区分		税率
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く。）	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円
	特定小型原動機付自転車	2,000円
	二輪のもので総排気量が50cc超125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のもの	2,000円

車種区分		税率
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

【平成27年4月1日以降に新車新規登録された軽三輪・軽四輪】

車種区分		現行税率	軽課税率 (令和5年4月1日以降に新車新規登録された車両に令和6年度のみ適用)	
			電気自動車 天然ガス自動車 ※1	ガソリン車・ハイブリッド車 ※2
軽三輪		3,900円	1,000円	R12年度燃費基準90%以上達成車かつR2年度燃費基準達成車 2,000円※3 R12年度燃費基準70%以上達成車かつR2年度燃費基準達成車 3,000円※3
軽四輪	乗用	営業用	1,800円	軽課税率対象外
		自家用	2,700円	
	貨物	営業用	1,000円	
		自家用	1,300円	

【平成27年3月31日以前に新車新規登録された軽三輪・軽四輪】

車種区分		旧税率	重課税率 ※4
		新車新規登録から13年以下の車両	新車新規登録から13年経過した車両
軽三輪		3,100円	4,600円
軽四輪	乗用	営業用	8,200円
		自家用	12,900円
	貨物	営業用	4,500円
		自家用	6,000円

※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。

※3 乗用営業用車に限ります。

※4 燃料の種類が、電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール又は電力併用の軽自動車及び被けん引車は除きます。

7 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金の推移及び基準

(単位：円)

年度	交付月	利子割交付金	配当割交付金	株式等譲渡所得割交付金	法人事業税交付金	ゴルフ場利用税交付金	自動車取得税交付金※
R2	8月	30,222,000	141,032,000	—	198,993,000	84,225,091	
	12月	32,888,000	23,647,000	—	52,282,000	97,578,096	
	3月	30,409,000	320,351,000	534,325,000	66,532,000	63,244,562	
	計	93,519,000	485,030,000	534,325,000	317,807,000	245,047,749	
R3	8月	25,036,000	131,418,000	—	234,472,000	116,608,355	
	12月	16,107,000	29,057,000	—	128,628,000	97,864,504	
	3月	9,778,000	529,762,000	789,088,000	154,203,000	69,268,175	
	計	50,921,000	690,237,000	789,088,000	517,303,000	283,741,034	
R4	8月	13,960,000	167,002,000	—	268,167,000	115,114,675	—
	12月	10,350,000	26,432,000	—	107,501,000	96,080,826	—
	3月	5,538,000	439,078,000	442,469,000	149,209,000	62,307,575	4,228,537
	計	29,848,000	632,512,000	442,469,000	524,877,000	273,503,076	4,228,537
R5	8月	10,795,000	178,047,000	—	230,326,000	113,979,009	—
	12月	10,890,000	29,063,000	—	101,774,000	92,564,303	—
	3月	4,046,000	515,325,000	789,907,000	134,386,000	66,485,967	18,798,292
	計	25,731,000	722,435,000	789,907,000	466,486,000	273,029,279	18,798,292
R6	8月	10,920,000	182,166,000	—	276,382,000	110,089,277	—
	12月	17,235,000	31,235,000	—	123,579,000	84,466,743	—
	3月	6,437,000	802,017,000	1,333,277,000	143,028,000	65,170,135	—
	計	34,592,000	1,015,418,000	1,333,277,000	542,989,000	259,726,155	0

※自動車取得税 令和元年9月30日廃止
令和4年3月、令和5年3月自動車不正問題に係る追加徴収に伴い交付

(交付金の基準)

税目	区分 交付団体 (交付義務者)	交付の基準	交付の時期
利子割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納入された利子割額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
配当割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された配当割額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
株式等譲渡所得割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された株式等譲渡所得額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	3月：3月から2月までの収入分
法人事業税交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された法人事業税に100分の7.7を乗じて得た額を、各市町村の従業者数※であん分して交付する。 ※令和2年から令和5年までの交付は、経過措置により、各市町村の従業者数に加えて、市町村民税法人税割額を用いてあん分する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場 所在市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	8月：3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分
自動車取得税交付金 令和元年9月30日 廃止	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の、10分の7に相当する額の、2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積であん分して交付する。	8月：前年度3月の収入見込額と収入額との差額と4月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額

市 税 率 の 推 移

1 個人市民税 所得割の税率

適 用 年 度	税 率 (%)	備 考
昭 和 37 年 度	(任意税率) 標準税率×約1.82	所得割の税率改正
昭 和 38 年 ~ 39 年 度	(") " ×約1.64	"
昭 和 40 年 ~ 41 年 度	" ×1.3	"
昭 和 42 年 度	" ×1.2	"
昭 和 43 年 度	" ×1.1	"
昭 和 44 年 度 ~	標 準 税 率	"

2 法人市民税 法人税割・均等割の税率

(法人市民税 法人税割)

適 用 期 間	税 率		奈良市適用税率 (%)	備 考
	標 準 (%)	限 度 (%)		
昭和30年10月~35年3月	8.1	9.7	8.1	標準税率
昭和35年4月~36年3月	"	"	9.5	
昭和36年4月~40年3月	"	"	9.7	制限税率
昭和40年4月~41年5月	8.4	10.1	10.1	"
昭和41年6月~41年11月	8.65	10.4	10.4	"
昭和41年12月~45年4月	8.9	10.7	10.7	"
昭和45年5月~49年4月	9.1	10.7	10.7	"
昭和49年5月~51年4月	12.1	14.5	13.7	
昭和51年5月~56年7月	12.1	14.5	14.5	制限税率
昭和56年8月~ 平成26年9月	12.3	14.7	14.7	"
平成26年10月~ 令和元年9月	9.7	12.1	12.1	"
令和元年10月~	6.0	8.4	8.4	"

※平成17年4月~平成20年3月決算分 旧都祁・月ヶ瀬適用税率 12.3% (標準税率)

(法人市民税 均等割)

適用年度	税	率
	①次に掲げる法人 …………… ア 法人税法第2条第5号の公共法人及び地方税法第294条第7項に規定する公益法人等のうち、地方税法第296条第1項の規定により均等割を課することができないもの以外のもの（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行うものを除く。） イ 人格のない社団等 ウ 一般社団法人（非営利型法人（法人税法第2条第9号の2に規定する非営利型法人をいう。以下この号において同じ。）に該当するものを除く。）及び一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。） エ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの（アからウまでに掲げる法人を除く。） オ 資本金等の額（地方税法第292条第1項第4号の5に規定する資本金等の額をいう。以下この表において同じ。）を有する法人（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行わないもの及びエに掲げる法人を除く。以下この表において同じ。）で資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者（俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。）の数の合計数（次号から第9号までにおいて「従業者数の合計数」という。）が50人以下のもの	年 50,000円
H20 4 / 1)	② 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 …………… ③ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 …………… ④ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 …………… ⑤ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 …………… ⑥ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人超の法人 …………… ⑦ 資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 …………… ⑧ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 …………… ⑨ 資本金等の額が50億円を超え、かつ、市内に有する事務所等の従業者の数の合計数が50人超の法人 ……………	年 120,000円 年 130,000円 年 150,000円 年 160,000円 年 400,000円 年 410,000円 年 1,750,000円 年 3,000,000円

※平成27年4月1日以後に開始する事業年度についての「資本金等の額」の判定基準額は、「資本金等の額±無償増減資等の調整」と「資本金+資本準備金」のいずれか多い金額

3 固定資産税及び都市計画税の税率

適用年度	税率		免税点		
	固定資産税	都市計画税	土地	家屋	償却資産
	%	%	未満	未満	未満
昭和 39～ 40 年度	1.4	0.2	2.4万円	3万円	15万円
昭和 41～ 47 年度	〃	〃	8万円	5万円	30万円
昭和 48～ 52 年度	〃	〃	15万円	8万円	100万円
昭和53～平成2年度	〃	0.25	〃	〃	〃
平成3年度～	〃	〃	30万円	20万円	150万円

※平成6年度より納税通知書に課税明細を添付して発送している。

4 特別土地保有税の税率

	適用年度	税率	免税点
取得分	昭和48～平成14年度	3%	基準面積5,000㎡未満
保有分	昭和49～平成14年度	1.4%	平成4年1月2日以降に取得した面積が5,000㎡未満

※平成15年度から新たな課税の停止

5 市たばこ税の税率

(1) 市たばこ消費税（～平成元年度）

昭和42～59年度	昭和60年度～平成元年度	
$\frac{18.1}{100}$	従価割	$\frac{14.3}{100}$
	従量割	$\frac{350円}{1,000本}$
	※S61.5.1～H1.3.31 ($\frac{640円}{1,000本}$)	

(2) 市たばこ税（平成元年度～）

	H元年度～H8年度	H9・10年度	H11年度～H15年6月	H15年7月～H18年6月	H18年7月～H22年9月	H22年10月～H25年3月
紙巻たばこ等	$\frac{1,997円}{1,000本}$	$\frac{2,434円}{1,000本}$	$\frac{2,668円}{1,000本}$	$\frac{2,977円}{1,000本}$	$\frac{3,298円}{1,000本}$	$\frac{4,618円}{1,000本}$
旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{948円}{1,000本}$	$\frac{1,155円}{1,000本}$	$\frac{1,266円}{1,000本}$	$\frac{1,412円}{1,000本}$	$\frac{1,564円}{1,000本}$	$\frac{2,190円}{1,000本}$

H25年4月～H28年3月	H28年4月～H29年3月	H29年4月～H30年3月	H30年4月～H30年9月	H30年10月～R元年9月	R元年10月～R2年9月	R2年10月～R3年9月	R3年10月～
$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,692円}{1,000本}$	$\frac{5,692円}{1,000本}$	$\frac{6,122円}{1,000本}$	$\frac{6,552円}{1,000本}$
$\frac{2,495円}{1,000本}$	$\frac{2,925円}{1,000本}$	$\frac{3,355円}{1,000本}$	$\frac{4,000円}{1,000本}$	$\frac{4,000円}{1,000本}$			

6 軽自動車税（種別割）の税率

区分	年度	昭和54年度 （ 昭和58年度	昭和59年度 （ 平成27年度	平成28年度 （ 令和3年度	令和4年度 （ 令和5年度	令和6年度 （ 令和6年度	令和7年度 （ 令和7年度
原動機付自転車		円	円	円	円	円	円
50cc以下		700	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
50cc超90cc以下		1,100	1,200	2,000	2,000	2,000	2,000
90cc超125cc以下		1,450	1,600	2,400	2,400	2,400	2,400
ミニカー		—	2,500	3,700	3,700	3,700	3,700
特定小型原動機付自転車 二輪のもので総排気量が50cc超125cc以下 かつ最高出力が4.0kW以下のもの		—	—	—	—	2,000	2,000
軽自動車及び小型特殊自動車							
イ 二輪のもの(側車付のものを含む)		2,200	2,400	3,600	3,600	3,600	3,600
ロ 三輪のもの		2,850	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
旧税率適用分			3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
新税率適用分				1,000	1,000	1,000	1,000
75%軽課適用分				2,000	2,000	2,000	2,000
50%軽課適用分				3,000	3,000	3,000	3,000
25%軽課適用分				4,600	4,600	4,600	4,600
重課適用分							
ハ 四輪以上のもの							
◇乗用のもの							
営業用		5,200	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
旧税率適用分			6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
新税率適用分				1,800	1,800	1,800	1,800
75%軽課適用分				3,500	3,500	3,500	3,500
50%軽課適用分				5,200	5,200	5,200	5,200
25%軽課適用分				8,200	8,200	8,200	8,200
重課適用分							
自家用		6,500	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
旧税率適用分			10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
新税率適用分				2,700	2,700	2,700	2,700
75%軽課適用分				5,400			
50%軽課適用分				8,100			
25%軽課適用分				12,900	12,900	12,900	12,900
重課適用分							
◇貨物用のもの							
営業用		2,900	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
旧税率適用分			3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
新税率適用分				1,000	1,000	1,000	1,000
75%軽課適用分				1,900			
50%軽課適用分				2,900			
25%軽課適用分				4,500	4,500	4,500	4,500
重課適用分							
自家用		3,650	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
旧税率適用分			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
新税率適用分				1,300	1,300	1,300	1,300
75%軽課適用分				2,500			
50%軽課適用分				3,800			
25%軽課適用分				6,000	6,000	6,000	6,000
重課適用分							
◇専ら雪上を走行するもの		—	2,400 (平成3年度から)	2,400	2,400	2,400	2,400
小型特殊自動車 農耕用		1,450	1,600	2,400	2,400	2,400	2,400
特殊作業用		4,300	4,700	5,900	5,900	5,900	5,900
二輪の小型自動車		3,650	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000

※ミニカーの税率 昭和60年2月15日以降取得分から

7 軽自動車税（環境性能割）の税率（令和元年10月1日施行）

燃費性能等	令和6年度～	
	自家用	営業用
三輪以上の軽自動車		
イ 乗用車		
◇ 電気自動車・天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
◇ ガソリン車・ハイブリッド車※3		
令和12年度燃費基準80%達成 ※2	非課税	非課税
令和12年度燃費基準70%達成 ※2	1%	0.5%
令和12年度燃費基準60%達成	2%	1%
◇ 上記以外の軽自動車	2%	2%
ロ 車両総重量2.5t以下のトラック		
◇ 電気自動車・天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
◇ ガソリン車・ハイブリッド車 ※3		
令和4年度燃費基準+5%以上達成	非課税	非課税
令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
◇ 上記以外の軽自動車	2%	2%

※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、令和2年度燃費基準達成車に限る。

※3 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。

8 入湯税の税率（昭和60年7月1日施行）

区分	昭和60年度～
1人につき (12歳以上)	150円

9 事業所税の税率（昭和57年10月1日施行）

項目	事業に係る事業所税				新・増設に係る事業所税	
	資産割		従業者割			
納税義務者	事業を行う法人又は個人				事業所用家屋の建築主	
課税標準	事業所用家屋の床面積 (借受けている分を含む)		従業者給与総額 (賞与を含み、退職金は除く)		新・増設事業所の床面積	
税率	昭和57年度	1㎡につき 年間500円	昭和61年度	従業者 給与総額の	昭和61年度	1㎡につき 6,000円
	昭和60年度				昭和61年度	
	昭和61年度	昭和61年度	$\frac{0.25}{100}$			
免税点	延べ床面積 1,000㎡以下		従業者数 100人以下		延べ床面積 2,000㎡以下	
課税標準の算定期間	法人……事業年度 個人……1月1日～12月31日				新・増設につき1回限り	
申告納付の時期	法人……事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人……翌年の3月15日まで				新・増設をした日から2ヵ月以内	

※新・増設に係る事業所税は、平成15年度から廃止

※平成17年4月～平成22年3月決算分 旧都祁・月ヶ瀬軽減税率 2分の1課税

課税状況

市民税

〔個人〕

1. 年度別所得割額の課税状況調（令和7年7月1日現在）

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
所得割の納税義務者（人）	157,985	158,192	159,501	149,750	164,076
前年度比（％）	99.8	100.1	100.8	93.9	109.6
総所得金額（千円）	576,508,175	585,115,620	596,566,608	597,793,601	633,153,028
前年度比（％）	101.9	101.5	102.0	100.2	105.9
総所得控除額（千円）	205,462,659	206,161,509	208,340,786	201,566,368	217,335,815
前年度比（％）	108.0	100.3	101.1	96.7	107.8
課税標準額合計（千円）	399,119,970	402,448,289	409,526,815	427,733,211	445,294,479
前年度比（％）	100.7	100.8	101.8	104.4	104.1
所得割額（千円）	21,267,785	21,341,309	21,689,508	20,920,184	23,194,623
前年度比（％）	98.5	100.3	101.6	96.5	110.9
1人当たりの所得割税額（円）	134,600	134,900	136,000	139,700	141,400
前年度比（％）	98.7	100.2	100.8	102.7	101.2
税率（％）	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

2. 所得区分別納税義務者等に関する調（令和7年7月1日現在）

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者	
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額
	(A) (人)	(B) (千円)	(C) (人)	(D) (千円)	(E) (人)	(F) (千円)
給与所得者	5,662	13,577	0	0	16,986	371,550
営業等所得者	960	2,822	0	0	2,880	16,485
農業所得者	20	58	0	0	60	204
その他の所得者	5,952	17,327	0	0	17,856	101,545
家屋敷等のみ	287	861	-	-	861	-
計	12,881	34,645	0	0	38,643	489,784

3. 年度別納税義務者等に関する調（令和7年7月1日現在）

区分 年度	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
令和2年度	12,974	41,538	0	0	158,284
令和3年度	12,747	40,979	0	0	157,985
令和4年度	12,935	41,578	0	0	158,192
令和5年度	12,956	41,543	0	0	159,501
令和6年度	24,431	67,209	0	0	149,750
令和7年度	12,881	34,645	0	0	38,643

4. 年度別・所得者区分別所得割額等の推移（令和7年7月1日現在）

(1) 給与所得者

年度	納税 義務者数	総所得金額等				所得控除額	課
		総所得	山林	退職	計		総所得
R2	119,870	457,978,842	0		457,978,842	150,454,246	307,524,596
R3	118,982	462,475,172	0		462,475,172	161,456,062	301,019,110
R4	119,913	470,005,022	31		470,005,053	162,693,897	307,311,125
R5	121,161	481,510,174	0		481,510,174	164,990,158	316,520,016
R6	115,555	484,448,097	0	284	484,448,381	162,500,774	321,947,324
R7	123,068	505,462,524	0	955	505,463,479	170,388,155	335,074,369

(単位：人、千円)

納める者	合 計				
	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C)+(E) (人)
	納税義務者数 (A)+(E) (H) (人)	均 等 割 額 (B)+(F) (I) (千円)	納税義務者数 (C)+(E) (J) (人)	所 得 割 額 (D)+(G) (K) (千円)	
(G) (千円)					
18,786,077	22,648	385,127	16,986	18,786,077	22,648
1,144,661	3,840	19,307	2,880	1,144,661	3,840
7,321	80	262	60	7,321	80
3,256,612	23,808	118,872	17,856	3,256,612	23,808
-	1,148	861	-	-	1,148
23,194,671	51,524	524,429	37,782	23,194,671	51,524

所得割を納める者		合 計				
均 等 割 額 (F)	所 得 割 額 (G)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C)+(E)
		納税義務者数 (A)+(E)	均 等 割 額 (B)+(F)	納税義務者数 (C)+(E)	所 得 割 額 (D)+(G)	
551,842	21,588,669	171,258	593,380	158,284	21,588,669	171,258
550,942	21,267,790	170,732	591,921	157,985	21,267,790	170,732
551,719	21,341,487	171,127	593,297	158,192	21,341,487	171,127
556,261	21,689,786	172,457	597,804	159,501	21,689,786	172,457
449,188	20,920,184	174,181	516,397	149,750	20,920,184	174,181
489,784	23,194,671	51,524	524,429	38,643	23,194,671	51,524

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		307,524,596	18,446,468	1,188,524	939	17,243,674
0		301,019,110	18,056,120	1,383,593	608	16,657,838
31		307,311,156	18,433,526	1,583,688	844	16,836,259
0		316,520,016	18,985,965	1,744,117	747	17,230,807
0	283	321,947,607	19,311,801	1,822,284	215	16,358,860
0	955	335,075,324	20,099,145	1,930,385	783	18,142,715

(2) 営業等所得者

年度	納税 義務者数	総所得金額等				所得控除額	課 総所得
		総所得	山林	退職	計		
R2	5,068	23,827,969	0		23,827,969	6,455,309	17,372,660
R3	5,328	25,524,622	0		25,524,622	7,144,614	18,380,008
R4	4,844	25,424,083	0		25,424,083	6,768,477	18,655,606
R5	5,073	26,123,190	0		26,123,190	7,041,000	19,082,190
R6	4,656	26,024,077	0		26,024,077	6,569,035	19,455,042
R7	5,399	27,567,173	0		27,567,173	7,543,714	20,023,459

(3) 農業所得者

年度	納税 義務者数	総所得金額等				所得控除額	課 総所得
		総所得	山林	退職	計		
R2	56	134,726	0		134,726	66,139	68,587
R3	54	150,850	0		150,850	70,083	80,767
R4	61	189,534	0		189,534	82,631	106,903
R5	68	191,522	0		191,522	86,087	105,435
R6	36	130,722	0		130,722	40,397	90,325
R7	68	210,484	0		210,484	83,679	126,805

(4) その他の所得者

年度	納税 義務者数	総所得金額等				所得控除額	課 総所得
		総所得	山林	退職	計		
R2	30,729	67,913,193	1,870		67,915,063	29,671,082	38,242,112
R3	31,064	71,897,323	1,893		71,899,216	33,048,719	38,848,605
R4	30,647	70,692,360	5,693		70,698,053	32,595,180	38,098,570
R5	30,646	70,491,548	2,893		70,494,441	32,423,126	38,069,476
R6	26,212	64,914,945	3,713		64,918,658	27,525,561	37,389,739
R7	31,669	72,692,664	5,381		72,698,045	33,401,797	39,291,774

(単位：人、千円)

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		17,372,660	1,042,150	74,708	201	966,011
0		18,380,008	1,102,580	87,337	64	1,014,013
0		18,655,606	1,119,131	98,444	117	1,019,303
0		19,082,190	1,144,718	111,339	151	1,032,201
0		19,455,042	1,167,105	111,874	0	1,012,864
0		20,023,459	1,201,177	117,617	107	1,082,040

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		68,587	4,114	256	3	3,855
0		80,767	4,843	181	0	4,662
0		106,903	6,411	283	0	6,128
0		105,435	6,323	337	0	5,985
0		90,325	5,418	102	0	5,034
0		126,805	7,606	283	0	7,321

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
1,869		38,243,981	2,293,369	146,187	424	2,125,869
1,892		38,850,497	2,329,757	162,281	464	2,144,858
4,303		38,102,873	2,284,900	159,075	411	2,108,019
1,839		38,071,315	2,283,020	162,362	384	2,102,631
3,358		37,393,097	2,242,511	152,502	5	1,836,020
4,474		39,296,248	2,356,471	176,043	232	2,153,773

(5) 短期及び長期譲渡所得並びに土地等に係る事業所得等について分離課税をした者

年 度	納 税 義 務 者 数	総 所 得 金 額 等									所 得 控 除 額
		総 所 得	山 林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡 (優良住宅)	土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	計	
R2	2,561	16,038,490	0	174,009	15,467,739 (494,505)	-	4,366,636	444,864	311,963	36,309,196	3,584,831
R3	2,557	16,458,315	0	55,630	11,909,750 (53,024)	-	15,318,753	473,722	316,599	44,479,745	3,743,181
R4	2,727	18,798,897	0	55,512	14,277,358 (126,064)	-	8,071,765	726,260	363,283	42,293,075	4,021,324
R5	2,553	18,247,281	0	320,994	12,891,802 124,292	-	6,800,137	702,683	585,377	39,548,274	3,800,415
R6	3,291	22,270,542	1,221	366,470	15,637,192 (255,282)	-	13,796,731	1,015,873	689,712	53,777,741	4,930,601
R7	3,872	27,213,847	0	124,412	15,006,637 (342,073)	-	12,167,158	1,389,971	789,088	56,691,113	5,918,470

算出税額 (つづき)					税 額 控 除 額	税 額 調 整 額	所 得 割 額
土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	計			
-	130,183	13,306	8,858	1,378,721	85,762	0	1,249,260
-	458,583	14,132	9,160	1,610,909	103,611	0	1,446,414
-	240,823	21,618	10,521	1,596,932	123,841	3	1,371,600
-	202,956	20,979	16,975	1,515,574	143,396	25	1,317,884
-	412,573	30,358	20,200	1,997,118	161,168	0	1,707,406
-	362,976	41,626	23,050	2,168,328	214,508	0	1,808,774

(単位：人、千円)

課 税 標 準 額 等									算出税額		
総所得	山林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡	土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	総所得 山 林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡
12,697,344	0	168,572	15,274,731	-	4,339,441	443,544	295,238	33,218,870	761,718	9,103	455,553
12,927,432	0	53,413	11,746,293	-	15,286,087	471,054	305,309	40,789,588	775,521	2,884	350,629
14,993,189	0	54,391	14,125,436	-	8,027,425	720,645	350,665	38,271,751	899,462	2,937	421,571
14,647,528	0	318,794	12,751,275	-	6,765,161	699,262	565,839	35,747,859	878,728	16,436	379,500
17,574,737	1,221	362,438	15,471,016	-	13,752,419	1,011,932	673,377	48,847,140	1,054,398	19,572	460,017
21,550,351	0	119,922	14,847,308	-	12,099,183	1,387,536	768,343	50,772,643	1,292,832	6,476	441,368

5. 年度別課税状況総括額の推移（令和7年7月1日現在）

年 度	所得税の納税義務者数			総所得金額等										
	資格者	失格者	計	総所得金額	山林	退職	分離短期譲渡	分離長期譲渡 (優良住宅)	土地等超短期	株式等	上場株式等の 配当	先物取引に係る雑所得等の金額	計	雑損
R2	145,657	12,627	158,284	565,893,220	1,870		174,009	15,467,739 (494,505)	—	4,366,636	444,864	311,963	586,660,301	16,474
R3	144,869	13,116	157,985	576,508,175	1,893		55,630	11,909,750 (53,024)	—	15,318,753	473,722	316,599	604,584,522	8,188
R4	145,022	13,170	158,192	585,109,896	5,724		55,512	14,277,358 (126,064)	—	8,071,765	726,260	363,283	608,609,798	6,025
R5	146,371	13,130	159,501	596,563,715	2,893		320,994	12,891,802 (124,292)	—	6,800,137	702,683	585,377	617,867,601	4,958
R6	143,106	6,644	149,750	597,788,383	4,934	284	366,470	15,637,192 (255,282)	—	13,796,731	1,015,873	689,712	629,299,579	10,668
R7	107,622	164,076	271,698	633,146,692	5,381	955	124,412	15,006,637 (342,073)		12,167,158	1,389,971	789,088	662,630,294	22,986

所得控除額（つづき）			課税標準額等									
同居 特障 加算分	基礎	計	総所得金額	山林	退職	分離短期譲渡	分離長期譲渡	土地等超短期	株式等	上場株式等の 配当	先物取引に係る雑所得等の金額	計
304,290	52,233,720	190,231,607	375,905,299	1,869		168,572	15,274,731	—	4,339,441	443,544	295,238	396,428,694
294,170	67,475,020	205,462,659	371,255,922	1,892		53,413	11,746,293	—	15,286,087	471,054	305,309	399,119,970
295,780	67,514,520	206,161,509	379,165,393	4,334		54,391	14,125,436	—	8,027,425	720,645	350,665	402,448,289
310,040	68,084,380	208,340,786	388,424,645	1,839		318,794	12,751,275	—	6,765,161	699,262	565,839	409,526,815
242,420	63,816,320	199,502,346	396,457,167	4,579	283	362,438	15,471,016	—	13,752,419	1,011,932	673,377	427,733,211
301,070	69,952,090	217,335,815	416,066,758	4,474	955	119,922	14,847,308	—	12,099,183	1,387,536	768,343	445,294,479

(単位：人、千円)

所 得 控 除 額											
医療費	社会保険料	小規模 規企共 業等 掛金	生 命 保 険 料	損 害 保 険 料	寄 附 金	障 害 者	寡 婦 寡 夫	ひとり親	勤 勞 学 生	配 偶 者 配偶者特別	扶 養
5,330,299	94,252,330	2,660,797	5,482,022	地震保険料 241,035	—	1,974,940	861,980 65,780	—	6,760	13,511,420 2,054,400	11,235,360
4,905,854	94,595,667	2,914,332	5,515,597	地震保険料 244,921	—	1,986,160	301,860 —	636,300	4,680	13,388,220 2,048,060	11,143,630
5,118,535	95,291,238	3,249,476	5,512,255	地震保険料 243,100	—	1,980,260	290,680 —	628,200	5,720	12,966,290 2,085,020	10,974,410
5,086,413	97,228,941	3,601,189	5,507,489	地震保険料 242,736	—	2,006,820	299,260 —	625,800	5,460	12,556,860 2,064,650	10,715,790
4,875,189	98,416,897	3,848,791	5,298,721	地震保険料 226,562	—	1,701,300	295,100 —	510,300	0	10,901,250 1,837,460	9,585,390
5,465,918	104,323,727	4,238,858	5,469,404	地震保険料 243,252	—	2,074,300	339,040 —	612,300	4,940	11,846,030 2,132,620	10,309,280

算 出 税 額								税 額 控 除 額	所 得 割 額		
総所得 山林	分離 短期 譲渡	分 離 長 期 譲 渡	土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	計		有 資 格 者	失 格 者	計
22,547,819	9,103	455,553	—	130,183	13,306	8,858	23,164,822	1,495,437 調整額 1,567	21,063,058	525,611	21,588,669
22,268,821	2,884	350,629	—	458,583	14,132	9,160	23,104,209	1,737,003 調整額 1,136	20,725,000	542,785	21,267,785
22,743,430	2,937	421,571	—	240,823	21,618	10,521	23,440,900	1,965,331 調整額 1,375	20,787,708	553,601	21,341,309
23,298,754	16,436	379,500	—	202,956	20,979	16,975	23,935,600	2,161,551 調整額 1,307	21,149,991	539,517	21,689,508
23,781,233	19,572	460,017	—	412,573	30,358	20,200	24,723,953	2,247,930 調整額 220	20,496,101	424,083	20,920,184
24,957,231	6,476	441,368	—	362,976	41,626	23,050	25,832,727	2,438,836 調整額 1,122	21,017,580	2,177,043	23,194,623

6. 所得区分別の総所得金額等調（令和7年7月1日現在）
（分離譲渡所得者を除く）

区 分	納税義務者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額等	税額控除額	所得割額
	人	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	123,068	505,463,479	170,388,155	335,075,324	税額控除額 1,930,385 調整額 783	18,142,715
営 業 等 所 得	5,399	27,567,173	7,543,714	20,023,459	税額控除額 117,617 調整額 107	1,082,040
農 業 所 得	68	210,484	83,679	126,805	税額控除額 283 調整額 0	7,321
その他の所得	31,669	72,698,045	33,401,797	39,296,348	税額控除額 176,043 調整額 232	2,153,773
計	160,204	605,939,181	211,417,345	394,521,936	税額控除額 2,224,328 調整額 1,122	21,385,849

7. 所得区分別の納税義務者1人当たりの総所得金額等調（令和7年7月1日現在）
（分離譲渡所得者を除く）

区 分	納税義務者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額等	税額控除額	所得割額
	人	円	円	円	円	円
給 与 所 得	123,068	4,107,189	1,384,504	2,722,684	15,686	147,420
営 業 等 所 得	5,399	5,105,978	1,397,243	3,708,735	21,785	200,415
農 業 所 得	68	3,095,353	1,230,574	1,864,779	4,162	107,662
その他の所得	31,669	2,295,559	1,054,716	1,240,846	5,559	68,009

8. 給与所得の収入金額等調（令和7年7月1日現在）

納税義務者数	収入金額	給与所得控除額	特定支出控除額	所得金額調整控除額	給与所得金額
	千円	千円	千円	千円	千円
134,294 人	691,038,061	169,846,686	12,777	2,308,897	518,869,701
	1人当たりの収入金額	1人当たりの給与所得控除額	1人当たりの特定支出控除額	1人当たりの所得金額調整控除額	1人当たりの給与所得金額
	千円 5,146	千円 1,265	千円 0	千円 17	千円 3,864

9. 年度別特別徴収義務者等に関する調

(7月1日現在)
(単位：人、千円)

年度	特別徴収義務者	特別徴収 納税義務者	特別徴収税額	均等割額	所得割額
R2	給与特徴 に係る分 25,502	107,872	16,298,668	374,251	15,924,417
	年金特徴 に係る分 8	33,561	1,311,102	95,423	1,215,679
R3	給与特徴 に係る分 25,614	108,413	15,890,071	376,276	15,513,795
	年金特徴 に係る分 9	34,054	1,320,082	96,892	1,223,190
R4	給与特徴 に係る分 25,929	109,151	16,076,240	378,899	15,697,341
	年金特徴 に係る分 7	34,053	1,292,548	96,792	1,195,756
R5	給与特徴 に係る分 26,147	109,716	16,399,226	380,792	16,018,434
	年金特徴 に係る分 6	34,010	1,263,438	95,808	1,167,630
R6	給与特徴 に係る分 26,348	110,765	15,663,228	328,970	15,334,258
	年金特徴 に係る分 7	35,917	1,107,963	81,522	1,026,441
R7	給与特徴 に係る分 26,607	112,062	17,354,721	332,772	17,021,949
	年金特徴 に係る分 6	36,064	1,369,994	86,965	1,283,029

〔法 人〕

1. 法 人 数

年度 \ 区分	一 般 法 人	法人でない社団等	計
令和2年度	7,425	48	7,473
令和3年度	7,642	45	7,687
令和4年度	7,834	46	7,880
令和5年度	8,034	51	8,085
令和6年度	8,239	51	8,290
令和7年度	8,400	49	8,449

2. 法人市民税の決算調定額
(現年課税分)

(単位：千円)

年度 \ 区分	課税標準額	法 人 税 割	均 等 割	合 計
令和2年度	20,761,784	2,042,810	883,677	2,926,487
令和3年度	22,732,284	2,070,148	886,266	2,956,414
令和4年度	23,453,072	2,079,284	902,699	2,981,983
令和5年度	20,525,312	1,723,764	909,409	2,633,173
令和6年度	25,628,571	2,379,345	937,502	3,316,847

固定資産税（令和7年度）

1. 固定資産評価の方法

(1) 土地

固定資産評価基準による。（価格の単位：宅地は㎡当たりその他は1,000㎡当たり）

地目		基準地価格	評価方法
田		179,000円/1,000㎡	基準のとおり
畑		74,000円/1,000㎡	基準のとおり
宅地	市街地	637,000円/㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・路線価方式（基準のとおり） ・その他の宅地評価法による（基準のとおり）
	開発市街地		
	その他の地域		
山林		30,000円/1,000㎡	基準のとおり

(2) 家屋

固定資産評価基準による。

	在来分の家屋	新築増改築分の家屋
評価方法	再建築費評点補正率により再建築費を求め、家屋の損耗による減価を行い算出する。	部分別評価の方法により算出

(3) 償却資産

固定資産評価基準による。

2. 令和7年度固定資産概要調書

(1) 土地に関する概要調書

納税義務者数

(単位：人)

区 分	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	105,112	10,756	94,356

区 分 地 目	地 積				決 定			
	非課税地積 (イ) (㎡)	評価総地積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ハ) (千円)		
田	一 般 田	2,051,737	25,095,732	1,373,039	23,722,693	2,862,409	144,292	
	介在田・市街化区域田	853,158	724,510	10,589	713,921	11,781,211	13,567	
畑	一 般 畑	579,048	11,065,243	808,001	10,257,242	551,329	39,797	
	介在畑・市街化区域畑	112,013	194,366	2,134	192,232	3,172,638	9,654	
宅 地	小規模住宅用地		20,811,261	150,046	20,661,215	1,101,719,821	1,908,840	
	一般住宅用地		5,836,595	13,146	5,823,449	246,048,332	76,698	
	住宅用地以外の宅地		8,231,667	36,002	8,195,665	429,476,310	139,273	
	計	3,664,868	34,879,523	199,194	34,680,329	1,777,244,463	2,124,811	
塩 田								
鉦 泉 地			0				0	
池 沼	4,309	181,424	0	181,424	3,665	0		
山 林	一 般 山 林	8,248,374	83,243,745	10,055,147	73,188,598	1,306,622	154,995	
	介 在 山 林	664,086	546,557	9,609	536,948	1,944,537	22,097	
牧 場			0					
原 野	273,842	2,487,497	357,918	2,129,579	200,243	10,043		
雑 種 地	ゴルフ場の用地		7,980,889	382	7,980,507	15,663,384	535	
	遊園地等の用地							
	鉄 軌 道 用 地 利 用	単 体 利 用	21,144	740,023	0	740,023	11,295,663	0
		複 合 利 用	小規模住宅用地					
			一般住宅用地					
			住宅用地以外		22,099	0	22,099	2,450,130
	計	241	22,099	0	22,099	2,450,130	0	
その他の雑種地	8,141,718	6,226,273	232,979	5,993,294	71,123,341	174,773		
計	8,163,103	14,969,284	233,361	14,735,923	100,532,518	175,308		
そ の 他	30,484,193							
合 計	55,098,731	173,387,881	13,048,992	160,338,889	1,899,599,635	2,694,564		

価 格	課税標準額	筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	法定免税点 以上のもの (ヌ) (千円)	非課税地筆数 (筆) (ル)	評価総筆数 (筆) (ヲ)	法定免税点 未満のもの (フ)-(カ) (ワ) (筆)	法定免税点 以上のもの (カ) (筆)	平均価格 (ホ) (ロ) (円/㎡) (ヱ)	最高価格 (ク) (円/㎡)
2,718,117	2,717,731	12,063	45,657	3,214	42,443	114	323
11,767,644	3,671,101	5,219	1,771	47	1,724	16,261	107,380
511,532	511,532	3,538	26,429	2,383	24,046	50	182
3,162,984	1,010,048	759	819	31	788	16,323	101,300
1,099,810,981	183,136,593		121,372	2,166	119,206	52,939	561,504
245,971,634	81,961,470		60,567	457	60,110	42,156	512,009
429,337,037	275,550,742		26,793	1,166	25,627	52,174	678,464
1,775,119,652	540,648,805	8,214	208,732	3,789	204,943	50,954	678,464
		0		0		0	
3,665	2,915	28	196	0	196	20	3,555
1,151,627	1,149,793	6,097	46,816	8,266	38,550	16	94
1,922,440	1,171,986	689	1,501	142	1,359	3,558	9,240
190,200	133,781	1,031	7,615	1,004	6,611	80	7,000
15,662,849	10,948,889		3,471	3	3,468	1,963	9,290
				0			
11,295,663	7,021,427	159	2,666	0	2,666	15,264	184,000
				0			
				0			
2,450,130	1,558,507		69	0	69	110,871	305,000
2,450,130	1,558,507	6	69	0	69	110,871	305,000
70,948,568	47,405,318	5,086	14,583	1,723	12,860	11,423	311,704
100,357,210	66,934,141	5,251	20,789	1,726	19,063	6,716	311,704
		63,169					
1,896,905,071	617,951,833	106,058	360,325	20,602	339,723	10,956	

(2) 家屋に関する概要調書
納税義務者数

(単位：人)

区 分	総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	119,591	2,631	116,960

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総数	105,230	10,812,940	242,702,298	22,446
	法定免税点 未満のもの	2,727	179,130	197,503	1,103
	法定免税点 以上のもの	102,503	10,633,810	242,504,795	22,805
木 造 以 外	総数	40,071	11,083,448	479,492,927	43,262
	法定免税点 未満のもの	328	8,403	37,875	4,507
	法定免税点 以上のもの	39,743	11,075,045	479,455,052	43,291
計	総数	145,301	21,896,388	722,195,225	32,982
	法定免税点 未満のもの	3,055	187,533	235,378	1,255
	法定免税点 以上のもの	142,246	21,708,855	721,959,847	33,256
非課税家屋		1,754	1,418,077		

(3) 償却資産に関する概要調書
納税義務者数

(単位：人)

区 分	総数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	6,714	3,616	3,098

種 類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3又は法 附則第15条の規定の 適用を受けるもの (D) (千円)	(D)以外 のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	40,652,978	40,521,770	98,697	40,423,073
	機 械 及 び 装 置	35,371,189	34,698,437	388,050	34,310,387
	船 舶	49,596	49,596		49,596
	航 空 機	315,819	315,819		315,819
	車 両 及 び 運 搬 具	583,193	583,193		583,193
	工 具 ・ 器 具 及 び 製 品	26,855,141	26,823,414	30,119	26,793,295
	調 整 額				0
	小計(A)	103,827,916	102,992,229	516,866	102,475,363
法第十九条 三百零八係	総務大臣が価格等を決定し配 分したもの	59,180,518	57,655,844		
	道府県知事が価格等を決定し 配分したもの	5,567,215	5,128,297		
	小計(B)	64,747,733	62,784,141		
法第743条第1項の規定により道府県知 事が価格等を決定したもの(C)					
合計 (A)+(B)+(C)		168,575,649	165,776,370		
同上内訳	市 町 村 分 の 額		165,776,370		
	道 府 県 分 の 額				

3. 令和7年度宅地に関する調

地区別	区分	地積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	課税標準額 (ハ) (千円)	単位当たり価格		最高価格地の所在
					平均価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	
商業地区	繁華街	80,020	26,553,992	12,240,783	331,841	625,632	東向中町
	高度商業						
	普通商業	2,802,874	249,693,782	131,484,709	89,084	678,464	東向中町
	計	2,882,894	276,247,774	143,725,492	95,823	678,464	東向中町
住宅地区	併用住宅	1,538,840	116,930,910	42,659,448	75,986	225,909	学園北一丁目
	高級住宅	270,781	18,823,371	6,100,311	69,515	90,031	登美ヶ丘二丁目
	普通住宅	22,864,022	1,236,134,300	296,692,144	54,064	190,340	学園北一丁目
	計	24,673,643	1,371,888,581	345,451,903	55,601	225,909	学園北一丁目
工業地区	大工場	382,955	13,803,950	8,314,763	36,045	42,612	西九条町五丁目
	中小工場	634,979	18,586,099	11,396,346	29,270	54,600	左京六丁目
	家内工業						
	計	1,017,934	32,390,049	19,711,109	31,819	54,600	左京六丁目
村落地区	集団地区	2,639,213	70,272,723	20,189,954	26,626	57,900	中山町西一丁目
	村落地区	3,203,814	16,032,109	6,900,021	5,004	22,350	青山六丁目
	計	5,843,027	86,304,832	27,089,975	14,770	57,900	中山町西一丁目
観光地区		89,495	7,359,045	4,109,876	82,228	251,364	登大路町
農業用施設		170,423	910,652	548,847	5,343	5,410	古市町
生産緑地		2,913	18,719	11,603	6,426	34,105	四条大路五丁目
合計		34,680,329	1,775,119,652	540,648,805	51,185	678,464	東向中町

4. 固定資産評価審査委員会関係

委員 3人

書記 7人 市民税課職員兼務（平成9年4月1日から。以前は資産税課職員兼務）

固定資産評価審査の申出年度別処理件数（令和7年12月2日現在）

（単位：件）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申出件数	土地	2	0	4	1	0	1
	家屋	1	1	0	0	0	0
	合計	3	1	4	1	0	1
修正	土地						
	家屋	1					
棄却	土地			3	1		1
	家屋		1				
取下	土地	2					
	家屋						

軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）の課税台数等の推移

（単位：台）

種別		年度		課税台数（課税状況調）						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
原動機付自転車	50cc以下	22,994	22,033	21,287	20,528	19,684	18,889			
	特定小型	-	-	-	-	63	106			
	二輪のもので総排気量が50cc超125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のもの	-	-	-	-	-	0			
	50ccを超え90cc以下	929	932	956	952	947	885			
	90ccを超える	4,252	4,420	4,722	4,846	4,977	5,093			
	ミニカー	250	269	289	340	352	365			
	小計	28,425	27,654	27,254	26,666	26,023	25,338			
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車（側車付のものを含む）		3,728	3,798	3,958	4,000	4,077	4,019		
	三輪車	旧税率	0	0	0	0	0	0		
		新税率	0	0	0	0	0	0		
		重課	1	1	1	1	0	0		
		75%軽課	0	0	0	0	0	0		
		50%軽課	0	0	0	0	0	0		
		25%軽課	0	0	0	0	0	0		
	小計		1	1	1	1	0	0		
	四輪車	旧税率	乗用 営業用	14	12	9	9	10	9	
			乗用 自家用	22,481	19,382	16,897	14,225	11,774	8,984	
			貨物 営業用	248	245	232	191	136	108	
			貨物 自家用	4,786	4,055	3,435	2,787	2,168	1,561	
			新税率	乗用 営業用	14	18	19	19	22	27
				乗用 自家用	15,530	19,050	24,481	27,063	29,796	31,839
		貨物 営業用		209	265	297	307	356	381	
		貨物 自家用		3,719	4,491	5,274	5,916	6,391	6,730	
		重課		乗用 営業用	4	2	3	8	10	13
				乗用 自家用	9,632	10,095	10,759	11,214	11,352	11,627
			貨物 営業用	202	199	214	224	212	178	
			貨物 自家用	4,866	4,870	5,132	5,181	5,283	5,221	
			75%軽課	乗用 営業用	0	0	0	0	0	0
				乗用 自家用	0	0	1	96	92	66
		貨物 営業用		0	2	0	20	0	2	
		貨物 自家用		0	0	2	1	3	13	
		50%軽課		乗用 営業用	0	0	0	0	0	0
				乗用 自家用	660	366	-	-	-	-
			貨物 営業用	0	0	-	-	-	-	
			貨物 自家用	0	0	-	-	-	-	
			25%軽課	乗用 営業用	3	1	0	0	2	1
				乗用 自家用	1,974	1,816	-	-	-	-
貨物 営業用		9		11	-	-	-	-		
貨物 自家用		131		82	-	-	-	-		
小計		64,482		64,962	66,755	67,261	67,607	66,760		
小型特殊自動車	農耕作業用	249		258	286	302	321	320		
	その他	140	142	151	159	160	159			
小計		68,600	69,161	71,151	71,723	72,165	71,258			
二輪の小型自動車		3,369	3,473	3,604	3,685	3,720	3,733			
合計		100,394	100,288	102,009	102,074	101,908	100,329			

市たばこ税

市たばこ税（旧称 市たばこ消費税）の推移

年度	消費本数	伸長率	税額	伸長率	備考
R2	本 280,078,504	% 93.95	円 1,645,066,568	% 100.23	税率改正（R2. 10. 1） 紙巻たばこ等 6,122円/1,000本
R3	278,710,100	99.51	1,757,477,364	106.83	税率改正（R3. 10. 1） 紙巻たばこ等 6,552円/1,000本
R4	278,500,267	99.92	1,824,733,705	103.83	
R5	279,135,518	100.23	1,828,895,912	100.23	
R6	276,225,206	98.96	1,809,827,504	98.96	

入湯税

入湯税の推移（現年課税分）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入湯客数	123,372	160,514	216,168	301,286	348,350
特別徴収義務者	8	7	6	8	9
税額	18,505,800	24,077,100	32,425,200	45,192,900	52,252,500

事業所税

事業所税の推移（現年課税分）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業に係る事業所税	資産割課標 (㎡)	1,518,566	1,500,772	1,547,485	1,521,753	1,546,430
	件数	389	390	393	395	400
	税額 (千円)	911,140	900,463	928,491	913,052	927,858
	従業者割課標 (千円)	41,118,885	38,456,303	37,788,854	39,854,740	41,230,415
	件数	51	51	47	51	51
	税額 (千円)	102,777	96,120	94,452	99,619	103,057
合計 (千円)	1,013,917	996,583	1,022,943	1,012,671	1,030,915	

参 考 事 項

1 口座振替に関する調

(単位：件、%)

年 度	税 目	市県民税	加入率	固定資産税	加入率	軽自動車税	加入率	合 計	加入率
		(普徴分)	%		%		%		
R2	調定件数	33,851	29.4	136,724	42.6	100,371	5.5	270,946	27.2
	加入者件数	9,952		58,186		5,541		73,679	
R3	調定件数	30,663	31.5	136,838	42.7	100,252	5.6	267,753	27.5
	加入者件数	9,647		58,452		5,564		73,663	
R4	調定件数	38,654	24.0	137,885	42.3	100,306	5.6	276,845	26.4
	加入者件数	9,262		58,264		5,613		73,139	
R5	調定件数	44,032	21.3	136,288	42.5	71,581	7.8	251,901	28.9
	加入者件数	9,379		57,865		5,598		72,842	
R6	調定件数	25,343	28.9	138,608	41.4	100,325	5.6	264,276	26.6
	加入者件数	7,329		57,390		5,607		70,326	

2 市税の延滞金に関する調

(単位：円)

年 度	延 滞 金 額
令和2年度	64,280,894
令和3年度	59,975,110
令和4年度	76,421,371
令和5年度	77,961,968
令和6年度	55,671,952

※各年度の市税に係る延滞金の決算額

3 確定延滞金に関する調

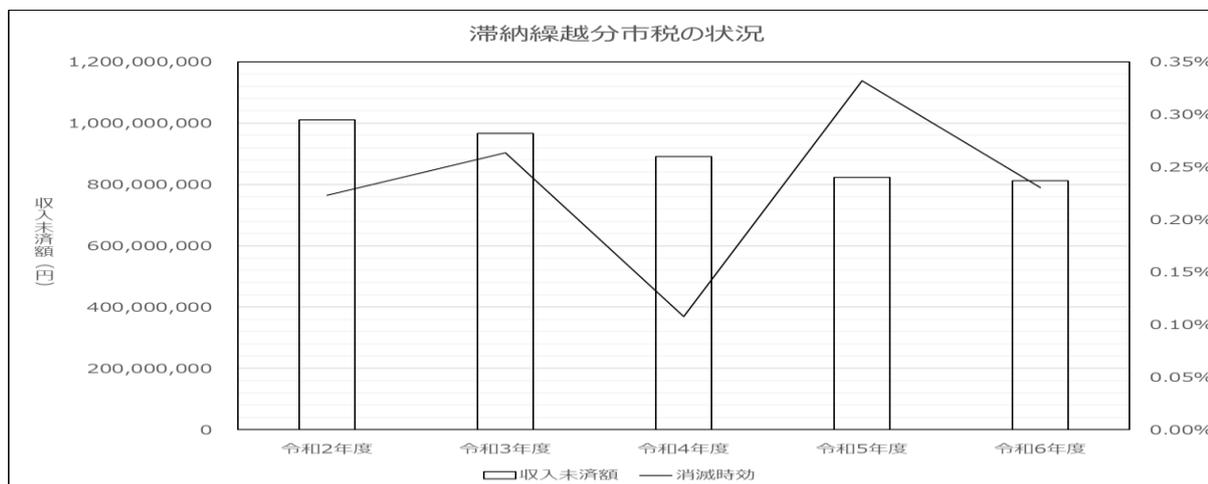
(単位：円)

年	延 滞 金 額
令和7年	324,856,766

※確定延滞金とは、本税が納付された時点で延滞金の額が確定したもの

※5月31日時点で未収納と確認できたものを集計した数値

4 滞納繰越分市税に係る収入未済額と消滅時効率



5 徴 税 費 の 推 移

区 分		令和2年度	
税 収 入 額	1. 市 税	51,631,312	
	2. 県 民 税	14,970,699	
	3. 合 計	66,602,011	
徴	人 件 費	4. 基 本 給	249,723
		5. 諸 手 当	135,082
		① 超過勤務手当	18,760
		② 税務特別手当	182
		③ その他の手当	116,140
		6. そ の 他	90,934
		7. 小 計	475,739
税	需 要 件 費 費	8. 旅 費	63
		9. 賃 金	73,535
		10. そ の 他	357,685
		11. 小 計	431,283
費	報 奨 金 お よ び こ れ に 経 費	12. 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-
		13. 納 税 組 合 補 助 金	-
		14. 納 税 奨 励 金	-
		15. そ の 他	12,718
		16. 小 計	12,718
		17. そ の 他	22
	18. 合 計	919,762	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	19. 納税通知の数を基準にした金額	-	
	20. 納税義務者数等を基準にした金額	517,845	
	21. 報奨金の額に相当する金額	-	
	22. 小 計	517,845	
23.	18 - 22	401,917	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	24.	18 / 3	1.4%
	25.	23 / 1	0.8%

(単位：千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
51,671,479	52,433,832	52,895,421	52,927,129
14,823,992	14,850,924	15,144,915	14,576,917
66,495,471	67,284,756	68,040,336	67,504,046
236,016	262,633	272,924	282,160
122,478	129,035	156,067	183,770
16,300	13,956	14,039	18,101
471	807	1,089	832
105,707	114,272	140,939	164,837
166,187	175,058	168,226	184,350
524,681	566,726	597,217	650,280
3,344	3,641	4,246	4,669
-	-	-	-
336,427	436,657	445,724	614,306
339,771	440,298	449,970	618,975
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
13,949	17,551	22,651	28,550
13,949	17,551	22,651	28,550
17	31	12	15
878,418	1,024,606	1,069,850	1,297,820
-	-	-	-
514,443	515,184	519,084	524,067
-	-	-	-
514,443	515,184	519,084	524,067
363,975	509,422	550,766	773,753
1.3%	1.5%	1.6%	1.9%
0.7%	1.0%	1.0%	1.5%

6 手数料に関する調

(1) 年度別手数料の推移（市民税課及び資産税課窓口取扱分）

（単位：件、円）

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公簿閲覧 手数料	件数		1,109	1,259	1,339	1,476	1,494
	金額		332,700	377,700	401,700	442,800	448,200
地籍図閲覧 手数料	件数		1,692	-	-	-	-
	金額		507,600	-	-	-	-
証明手数料	件数		32,068	32,721	33,359	27,618	26,591
	金額		11,208,400	11,500,300	11,709,400	9,928,400	9,552,300
標識貸付 手数料	件数		76	72	69	70	132
	金額		44,200	43,150	41,300	40,850	76,800
自動車臨時 運行許可 手数料	件数		886	901	940	951	917
	金額		664,500	675,750	705,000	713,250	687,750
弁償金	件数		7	7	12	12	6
	金額		1,050	1,050	1,800	1,800	900
計	件数		35,838	34,960	35,719	30,127	29,140
	金額		12,758,450	12,597,950	12,859,200	11,127,100	10,765,950

* 自動車臨時運行許可手数料は、H3.7.1より520円、H6.5.1より650円、H9.4.1より750円

* 証明手数料のうち住宅用家屋証明申請手数料は、H4.4.1より950円、H6.4.1より1,200円、H9.4.1より1,300円

* 住宅用家屋証明申請手数料を除く証明手数料は、H14.4.1より300円

(2) 年度別証明取扱件数（市民税課及び資産税課窓口取扱分。公用分含む。）

（単位：件）

種類	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(非)課税証明		20,773	19,551	19,695	14,479	13,442
所得証明		709	2,276	2,287	2,064	1,782
事業証明		77	68	82	65	71
扶養証明		13	11	6	6	4
納税証明		2,052	2,386	2,670	2,373	2,643
評価証明		3,107	3,156	3,134	3,013	2,920
税額証明		193	186	119	122	82
評価税額証明		3,341	3,208	3,488	3,619	3,832
その他の証明		1,803	1,879	1,884	1,877	1,815
公用証明		6,814	6,558	5,682	2,799	1,370
合計		38,882	39,279	39,047	30,417	27,961